厚生労働省委託事業 労働契約解説セミナー

『「安心」して「働く」ためのルール』(平成25年2月27日) が開催されます

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用する側(使用者)と雇用される側(労働者)をつなぐルールである"労働契約"について、基本的な事項を解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説します。

〔長崎県内における労働契約解説セミナー〕

- ・対 象 正社員・派遣社員など様々な立場で就業されている方 今後就業を希望される方 企業の人事担当者
- · 日 程 平成25年2月27日(水)

基礎セミナー:14時~15時25分

(労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説)

判例セミナー: 15時35分~16時45分

(労働契約に関する各種判例を紹介) 判例セミナー終了後に個別相談会を実施予定です。

- ・会 場 長崎県建設総合会館8階中会議室 長崎市魚の町3-33
- ・参加費 無料

申込み先

東京海上リスクコンサルティング株式会社 FAX 03-5223-2817 Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ(http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20120827.html)からダウンロードできます。